

大阪広域環境施設組合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、本年2月8日に組合議会定例会を招集する。

令和4年2月1日

大阪広域環境施設組合管理者 松 井 一 郎